



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.208

2023年8月1日



第2回定例会 (6/15～16)

補正予算・人事案件など、7議案を可決



白川町議会ホームページ

補正予算・人事案件など

7の議案を可決

白川町議会第2回定例会を、6月15日と16日の2日間にわたって開催しました。

今定例会では、4人の議員が一般質問を行い、町政の課題等について質問したほか、補正予算、工事請負契約の締結、人事案件など町長提出の7議案を審議し、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

契約の締結

▼工事請負契約の締結

町道小倉線開設工事による請負契約を次のとおり締結する。

契約金額 6270万円
契約の相手方 丸ノ産業 株式会社

▼財産の取得

購入から22年経過し、老朽化している給食配送車を更新する。

契約金額 1133万円
契約の相手方 有限会社 佐見自動車

人事案件

▼白川町農業委員会委員の任命同意

農業委員会委員に、次の14名を任命することに同意する。

榊間 博幸	(黒川)
今井 智也	(三川)
土井 文字	(赤河)
藤井 芳昭	(切井)
藤井 好弘	(黒川)
竹腰 清美	(河岐)
佐伯美智代	(切井)
藤井 一倫	(黒川)
田口 直樹	(上佐見)
田口 裕和	(上佐見)
清水 寛之	(下佐見)
安江 定廣	(白山)
西野 晃治	(広野)
渡邊 智明	(水戸野)

【敬称略】

※任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までです。

令和5年度補正予算 一般会計で1億6593万円を追加

今回の補正予算では、一般会計で1億6593万円を追加して、補正後の総額を65億5365万円に、簡易水道特別会計で2770万円を追加して、補正後の総額を5億2670万円に、地域振興券交付事業特別会計で7905万円を追加して、補正後の総額を1億2105万円に、介護保険特別会計で31万円を追加して、補正後の総額を11億7931万円としました。

その主な内容は次のとおりです。

追加された主なもの

(一般会計)

- ・新庁舎ネットワーク実施設計業務委託料 132万円
- ・町有林整備事業委託料 968万円
- ・低所得世帯支援給付金 2700万円
- ・低所得子育て世帯生活支援特別給付金 325万円

- ・岐阜県第2子以降出産祝金 120万円
- ・野菜村チャオ生産者管理システム改修委託料 93万円
- ・町単土地改良事業補助金 167万円
- ・創業支援補助金 194万円
- ・観光振興事業 86万円
- ・道の施設管理運営事業 188万円
- ・消防詰所建築工事請負費 4900万円
- ・施設一体型小中学校基本計画策定・基本設計業務委託料 1677万円
- ・中学校維持修繕工事費 200万円
- ・地域クラブ指導者謝金外 108万円
- ・部活動地域移行バス運行委託料 106万円

(簡易水道特別会計)

- ・維持工事費 470万円
- ・施設改良工事費 2300万円

(地域振興券交付事業特別会計)

・緊急経済対策 地域振興券交付事業 4000万円

・地域振興券交付事業費 3905万円

(介護保険特別会計)

・成年後見制度利用支援事業 31万円

主な質疑

問 集団営農用機械などの補助金について、県の補助金が付きにくい理由と、今後の対応はどのように考えているか。

答 補助金の未採択については、県の財政事情が厳しいことが一番にあげられる。県の補助金が付くのは非常に難しい状態でも、緊急性のあるものは町単独で補っていく必要がある。しかし、限られた財源の中であり、今までのような補助はできないことが予想されるため、補助基準の見直しも視野に入れて考えていく必要がある。

問 創業支援補助金について、新たな支援策の構築と、要綱の見直しはどのような状況か。

答 新たな支援策の構築については、専門的なアドバイスが受けられるパートナーを探していくことと、その方と包括協定を結んでいくための準備や、どのようにして起業が成功できるのかなど、チエック体制を整えていく必要があるため、ある程度の時間が必要になる。これらの準備が整った段階で要綱の見直しを行いたい。

問 地域クラブの指導者謝金について、今後の見直しはどのようなか。

答 令和5年度から7年度までの3年間を実証期間とし、年度中の支出金額等を調査し、令和8年度以降の実施に向けて、計画を練っていく考えである。事業を進める中で、今後どのように運営していくのか、指導者を含めた関係者と会議の場をもち、皆さんからの意見をもらいながら、将来に向けた協議を進めていきたい。

※質疑応答は抜粋して紹介しています

補正予算審査の

委員長報告

委員長 田口守也

本委員会は、本日、執行部から詳細な説明を受け、慎重な審議を行った結果、いずれの会計についても、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、物価高騰に対する支援策として、低所得世帯支援給付金、並びに子育て世帯への生活支援特別給付金を追加されました。更に、緊急経済対策として、町民1人当たり5千円の振興券を交付するなど、物価高騰に直面する町民への支援が盛り込まれており、その効果に期待するところであります。

また、それぞれの事業においても、現状において必要な経費を計上された予算が編成され、総合的に適正かつ効果的な予算措置を認めるものがあります。

なお、審査の過程で出された意見を十分尊重し、今後とも長期的な視野に立つて効果的な予算の執行に努められるようお願い申し上げます。議案審査報告とさせていただきます。

第1回臨時会を開催

5月11日、白川町議会第1回臨時会を開催し、条例の改正2件と専決処分の承認4件、公の施設の指定管理者の指定について審議し、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおり。

▼専決処分の承認

令和5年度一般会計補正予算(第1号)で追加された内容は次のとおりです。今回の補正予算では、2172万円を追加して、補正後の総額を63億8772万円としました。

- ・新型コロナウイルス接種委託料 など 1428万円
- ・新型コロナウイルス個人別接種促進支援協力金 744万円

▼公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定する。

- (公の施設) 佐見デイサービスセンターせせらぎ園
- (指定管理者) 社会福祉法人白川町社会福祉協議会

まじの課題を問う

一般質問 4人の議員が登壇

問

小中学校の給食費無償化について



うめだ 梅田みつよ 議員

物価高騰は社会課題である。節約による食の偏りや必要な栄養素の摂取に懸念があり、また、ごどもの発達や疾病に対して心配がある。経済的負担軽減のため給食の無償化に対して質問する。

問 本町の給食の特徴は。

大岩教育課長

答 本町は、学校給食年間計画表に基づき、地場産物、郷土料理を提供している。町内産の米や野菜

を取り入れ、行事やお祝い時には、思い出に残る給食の提供を心がけている。平成12年から「食に関する教育研究推進協議会」で食の研鑽を図っている。



郷土料理を取り入れた学校給食

問 家庭での栄養教育や調査はどのようなか。

大岩教育課長

答 家庭での栄養教育については、保育園・学校、家庭、地域の各部会が連携して推進を行っている。

一般質問の様子が、You-Tube（動画配信サイト）でご覧いただけます。



る。学校では、専門職による授業を行い家庭での啓発に繋がっている。毎年アンケートを全小中学生を対象に行い、食事や手伝いについて調査を実施している。昨年度の調査結果では、中学生は89%が朝食を摂取。おかずや汁との組み合わせでは36%が行っているという結果であった。

問 小中の給食費を無償化にする考えはないか。

鈴木教育課長

答 本町の給食費は小学校が1食260円、中学校が1食290円である。これに対して本町では独自に食材費約50円ずつを補填している。

これまでに無償化を始めた自治体への調査があり、無償化の目的、成果、そして課題が報告されている。無償化後の継続的な予算の確保も必要である。

現時点で小中学校の給食費をすべて無償化する計画はない。本町では食教育を継続すると共に、国の子育て支援政策の動きを見つつ検討していく。

問

子育て世代の転出について

本町の出生率は減少傾向で、子育て世代の転出が見られる。都市部への流出と、若者の田舎離れが顕著で、そのスピードは年々早くなっている。魅力を感じて移住してくれる人もいるが、町内全体を見ると子育て世代は減少傾向である。子育て世代の意見聴取に課題があると考え質問する。

問 本町の人口推移は。

今井町民課長

答 本町の人口推移は、昭和35年の16,909人をピークに減少し、現在は7,318人である。平成27年と令和2年の国勢調査の比較では、0歳から14歳は24.9%減少、15歳から64歳は16.2%減少、65歳以上は3.7%の減少となっている。

問 子育て世代の転出の状況と理由は。

今井町民課長

答 子育て世帯の転出は、令和3年度10件、令和4年度は11件である。主に県内の転出である。転入は、令和3年度7件、令和4年度は4件で県内外から転入がある。町内間の住所移動（転居）は、令和3年度11件、令和4年度は7件である。転出理由として「職業上」や「住宅事情」によるものが多い。

佐伯町長

答 本町の合計特殊出生率は2.7であるが、分母となる女性が少ないことがこの数値となっており現れている。様々な所での意見聴取や政策への協力をお願いしたい。

問 若者、或いは子育て世代の意見聴取の方法は。

渡口企画課長

答 現在、意見聴取は紙媒体とWebによるアンケートが主な方法である。令和4年度後半では新庁舎建設の説明と併せて、まちづくり懇談会を行ったが、子育て世代の参加は少なかった。

問 現在の町の意見交換会では若い方の姿や参画は乏しい。意見聴取の在り方や課題は。

渡口企画課長

答 一堂に会する所では意見が出しにくい。アンケートでは質問事項が決まっています他のことが書けない。という意見があるため、世代を交えて、色々な角度から意見を拾える場を作っていきたい。また、これから先を見据え「持続可能な地域づくり」をテーマに、若者のまちづくりへの参加を促していきたい。

問 これから10年先、20年先の町の未来像は。

渡口企画課長

答 国立社会保障人口問題研究所によると、本町の20年先の人口推計は4130人である。

攻めの政策では、これから様々な分野で活動の停滞や規模縮小が予想されるため、地域への愛着醸成と人材育成を継続して実施し、人口減少のスピードを緩められるよう努力する。守りの政策では、下を向くことなく賢く縮小し、残すものとしまっていくなを整理する速度を上げていく。

問 防災対策について



いさじ まさる
伊佐治優 議員

問 今月ハザードマップが更新され、新たな洪水被害図が示されたが、各地区の避難所はどのような対処をするか検討しているか。

藤井総務課長

答 水防法の改正により、洪水による浸水区域は、千年に1回程度の降雨を「想定し得る最大規模の降雨（L2）」、百年から二百年に1回程度の降雨を河川整備等の基本となる「計画規模降雨（L1）」として示すこととされた。これを受けてL2を表示したハザードマップを作成し今回配布した。白川地区など一部のマップにはL1の想定浸水想定区域も表示している。

L2規模の浸水想定では、本町のような山間部の川沿いに集落が点在する地形は、流域のほとんど

が浸水の影響を受けると考えられる。安全な避難の検討では、新庁舎のように浸水を想定した建物はこれまで建設しておらず、ハード対策としては何もできていないのが現状。今後、避難所になり得る建物を建設するには、浸水区域だけでなく、土砂災害の危険区域にも入らない場所を選定しなければならず、安全な避難先の確保はなかなか難しいと思う。



今回作成したハザードマップ
(写真は小原二自治会)

今回のハザードマップの作成で、住民の皆さんに一番お伝えたいのは「地域の危険箇所を知っていたら」こと。土砂災害と洪水の場合では危険区域も異なり、

大雨が降ったとき、自分のいる場所ではどんな災害が起きるだろうか？、どこに避難するのが安全か？、どのルートで避難するのが？、高齢者など避難の手助けは必要ないか？など、家族・地域で話し合い、シミュレーションしておくことが大事。

6月初めの大雨では各地区ふれあいセンターなど避難所を開設したが、千年に1回程度発生 of 雨の想定では、どの避難所も浸水区域に入ってしまう、今後その規模の浸水が予想される場合は、避難所として使用しないことも考えられる。

町では大雨警戒の際、各地区の土壌雨量や上流域も含めた降雨量、河川水位の状況監視をしており、国交省や気象庁が公表する様々な気象情報・気象予測に加え、岐阜地方気象台に直接相談するなどして、高齢者避難等や避難指示の発令時期を検討している。

避難所の浸水や広範囲に被害が出そうな場合は、被害が予想されていない地域への避難を呼びかけることもある。住民の皆さんそれぞれが、想定外を想定し早め早めの避難を常に意識しておくことが

大切だと思う。

町は、早急なハード対策が困難なので、適切な時期に的確な情報の周知をすること、それに反応して自ら行動に移せる個人や地域を増やす「自助・共助の強化」が避難対策として有効なソフト対策と考えている。昨年度スタートした「防災アドバイザー派遣事業」を活用した住民主体の地域防災訓練の展開は、こうした考えに基づくもので、地域で積極的に取り組んでいただきたい。

町ホームページではweb版ハザードマップも公表している。ハザードマップを確認して、自分と家族、大事な人の命を守っていただくようお願いしたい。



『白川町 web 版ハザードマップ』
※スマートフォンからも確認できます。



問 事業継承に向けた課題と支援について



さんと かつのり 三戸勝徳 議員

近年、高齢化と後継者不在により、廃業を余儀なくされる経営者が少なくない。多様な技術や技能の維持、雇用の継続等、地域社会での重要な役割を果たしていくためには、円滑な事業承継により、それらを次世代に引継ぐことが求められている。

廃業する事業所が増加することで、地域経済の衰退等により、過疎化につながる懸念される中、様々な取組みと支援により課題を克服していくことが急務と考へ質問をする。

問 町として、事業承継問題について、どのように課題認識しているのか。また、今後どのような取組みと支援策が考えられるのか伺う。

渡口企画課長

答 人口減少や少子高齢化に伴って生ずる様々な問題のひとつである。たとえ経営が順調であっても、誰かが事業を受け継がない限り廃業という選択肢になり、雇いや憩いの場などが失われ、町の魅力や活気の低下により、過疎化の進行にもつながるといった大きな問題であり、地域全体の重要な課題と捉えている。

事業承継に対するサポートは、町商工会が主体的に取組んでいるが、成功実績が乏しいため60歳以上の経営者に対するアンケートの実施等により、実態の把握をしていただく一方で、町としては、移住定住政策との結びつきの強化、中高生向けの職業体験による町内事業所への雇用創出、事業承継型の地域おこし協力隊の雇用等により担い手を確保する形での推進を考えている。

現在実施している町の創業支援制度において、事業承継をする際にも活用できるように見直しを行い、今後も商工会との連携を密にし、事業を継続していただくための支援も併せて行っていく考えである。

問 第三者による承継の場合、創業希望者にとっては事業所の事業内容とともに、移住して暮らす自治体の行政サービスの質や文化・風土なども大きな決め手となる。そのためには大胆な支援策を打ち出すことも必要と思うが、これについてはどのように考えるか。

渡口企画課長

答 問題の掘り起こしを最優先に行い、その結果により何ができるのかを考察し、大胆な支援策の必要性について判断し、案や策がまとまった時点で示していく考えである。いずれにしても事業承継という問題に対してはスピード感をもって取組んでいきたい。

問 一方で、親族内や従業員承継であっても、そこに至るまでには様々な苦労も多いと聞く。代替わりといったタイミングで店舗や事務所を改装するといった事例もあるが、第三者承継とは別の支援を行っていく必要があると思うが、どう考えるのか。

渡口企画課長

答 承継方法にこだわらず、創業支援制度の拡充を考えている。また、金銭面の支援だけでなく、一

連の流れの中で伴走してサポートしていただけるような仕組みも考えていく。本年中には支援策を示させていただきたくので、ご理解いただきたい。

問 地域おこし協力隊について



佐伯好典 議員
さえき よしのり

本町でも、この制度を活用しさまざまな方面で活動してもらっているほか、任期終了後、白川町に移住された隊員もおり、とてもありがたく思っている。

一方で、残念なことに任期終了後、町を去る隊員もいる。その多くが任期後の起業を目指していたが、起業準備に割ける時間も資金もなく仕方なく町を離れていく、という印象を受けており、町が決める活動内容や条件を見直すことにより、隊員の起業を促すことができるのではないかと考えている。

さらなる活用に向け、現状と課題、そして今後の考えをお聞きする。

問 地域おこし協力隊の実績についてお聞きする。

渡口企画課長

答 本町では、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることにより、地域力の維持・強化を図ることを目的として、平成26年度から、特別交付税という国の財政措置を受けながら、地域おこし協力隊員を雇用している。

隊員のうち、任期終了者は、18名、現在活動中の隊員は、4名となっており、これまでの雇用人数は22名となっている。活動期間を終えた18名のうち、引き続き白川町に住み続けている方は、半分の9名で、町内の企業に就職されたり、自分で起業をされたり、白川町での暮らしを楽しみながら、地域活動に積極的に関わる方もいる。

また、町外へ行かれた方でも、地域活動に継続して関わってくれている方もいる。

問 現状と課題についてはどのよ

うに認識されているか。

渡口企画課長

答 平成26年に地域おこし協力隊の雇用を始めた頃は、フリーミッションに近い活動を実施しており、隊員たちには、いろいろな場所に顔を出し、存在を知ってもらう、様々な人との関係構築を図り、自分なりのネットワークを持つてもらおう、町民が望んでいること、期待されていることを知った上で、自分にできること、やりたいことを見つけ、次の段階にステップアップする、といった自主的な活動を尊重していた。しかし、そうした活動方法は、公務員には馴染みのない働き方で、手さぐりに近い状態であり、活動による成果が見えにくいという問題があった。隊員たちからも、「自分たちは何をすればいいかわからない」といった声も聞かれ、町としても明確にしながら募集をしておく必要があると考えるきっかけとなった。加えて、やむなく町外へ出て行かれる方もあったことから、任期が終了した隊員たちの定住が、よりいっそう推進されるよう、地域おこし協力隊起業支援補助金制度を整備した。また、5月

からは、業務の特殊性により、関わる人が限定されてしまう協力隊の存在と活動内容を、広報誌にて「協力隊が行く」というコラムを設け、町民のみなさまへ周知している。



やまもと
山本隊員



くりの
栗野隊員

林業に従事している協力隊

問 今後の協力隊の募集に関してはどのように考えているか。

渡口企画課長

答 募集方法の見直しや、起業支援をスタートしたことにより、ここ5年間は、隊員の定住が進んでおり、一定の効果を感じている。現在活動中の隊員には、担い手不足となっている林業への従事、地域資源の発掘とSNSを活用した情報発信、移住定住の推進と地域間交流といった活動目標を

明確にしている。それぞれの隊員は、町内に定住をして、活動経験を活かし、町内企業への就職や起業を考えている。一方で、佐伯議員のご指摘のとおり、隊員の活動内容は、めまぐるしく変化化する社会情勢や、町の動きにうまく合わせながら、柔軟に対応していく必要があると認識しており、町が示した活動に限定した募集にこだわることなく、起業型・事業承継型協力隊の募集も並行に進め、斬新な視点で地域協力活動を実施しながら、地域の活性化に貢献し、任期終了後は、定住により、まちの担い手としても活躍したいと思ってくれる隊員が、ひとりでも増えるよう、事業展開をしていきたいと考えている。



白川町公式メディア「ヤゴシラカワ」取材中の協力隊

ひくち 樋口隊員（右奥） しぶたに 渋谷隊員（右前）

議員が視察・研修会を行いました。

4月26日、議員が和泉のコミュニティバスセンターを訪れ、「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の運行実績、予約制バスの受付状況について視察しました。当日は、バスセンターの運営状況や、具体的な事案について担当者から説明を受け、質疑応答が行われました。その後、三川にある移住交流サポートセンターへ移動し、「同サポートセンター」、「ワークドット協同組合」、SNSで情報発信している白川町公式メディア「ヤゴシラカワ」の視察を行いました。実際に運営に携わっている担当者から、前年度の活動実績、近況について説明を受け、今後の活動計画や課題事項について質疑応答が行われました。

今回4団体の視察を通じてそれぞれの活動、課題、ニーズを把握する貴重な機会となりました。今後、町内各種団体の視察を積極的に行っていく予定です。



視察の様子

6月27日、「省エネルギー事業について研修会を行いました。これは、(株)グリーンユニティリテイヤーの森氏が提唱する省エネ技術システムの手法で、事業所のエネルギー消費の実態を調査・分析し省エネの処方箋を提案する事業で、多数のメディアにも取り上げられていることです。この度、新庁舎の節電対策に活用できないかと研修会を行ったものです。当日は、省エネ技術システムについて理解を深めました。



研修会の様子

藤井議長が

可茂町村議会議長会の会長に

藤井宏之議長が、可茂町村議会議長会の会長に就任しました。また、同時期に岐阜県町村議会議長会の副会長にも就任しました。任期はどちらも令和5年6月から令和7年5月までの2年間となっています。

議会基本条例の達成状況を検証しました。

白川町議会基本条例は、町民福祉の向上及び町政発展のため、その果たすべき役割や責任を認識し、町民の負託に応えられる議会づくりに全力で取り組むことを決意し、令和4年6月定例会において全部改正しました。

本条例の第19条では、「議会は、町民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、この条例の目的が達成されているかどうかを検証するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする」と規定されています。

このため、総務常任委員会を中心に、令和4年度における条例の各条項の達成状況について、検証作業に取り組み、その結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

条 文		実績・検証結果	今後の対応	
第2章 議会及び 議員の活 動原則等	第2条 (3)	(議会の活動原則) 町民の多様な意見要望の把握に努め、これを町政に反映させるための議会運営を行うこと。	○コロナ禍もあり、町民の皆さんとの意見交換会の開催が困難でした。	○意見交換を積極的に行うよう努めていきます。
	第2条 (4)	(議会の活動原則) 議会が言論の府であることを十分に認識し、意思決定に当たっては、議員間の自由かつ達な討議を重んじ、論点及び争点を明らかにすること。	○これまでの協議会では、議員間討議を十分設けることができませんでした。	○議員間討議を行う議会運営に努めていきます。重要案件においては、委員会にて審査するよう努めていきます。
	第3条	(議員研修の充実及び強化) 議会は、専門知識を取り入れた研修を積極的に行うことにより、議員の資質、政策形成能力及び立案能力の向上に努めるものとする。	○研修視察実績 新庁舎建設に関する視察 廃校利用に関する研修視察 相続放棄等に関する研修 救急医療体制に関する研修 省エネルギー事業の研修など	○今後も目的に沿った研修や視察を行うことで、議員の資質、政策形成能力及び立案能力の向上に努めていきます。
	第4条 (1)	(委員会の活動原則) 議案等の審議及び審査並びに所管事務の調査の充実を図ることにより、委員会の設置目的が十分に発揮されるよう努めること。	○総務常任委員会の活動は活発になってきています。議案等の審査及び審議については、全員協議会でなされています。	○委員会の設置目的が十分に発揮される委員会運営に努めていきます。
第4章 町民と 議会と の関係	第8条 (2)	(町民と議会との関係) 議会は、町民との意見交換の場を設け、webアンケートを含む多様な形態の広聴活動を実施し、町民の意見の把握及び反映に努めるものとする。	○今期は行っていません。過去に行った際は、一定の評価を受けたため、行うことが望ましい。	○意見交換会を含め、webアンケートなど必要に応じ、積極的に広聴活動を行うよう努めていきます。

議会基本条例は、町民の意見や社会情勢の変化を勘案し、この条例の目的が達成されているかどうかを検証していくことが、議会活動の質の向上にとっても重要です。そのためにも、この検証の取り組みを継続していきます。

すべての条項に係る検証結果・今後の対応は、白川町議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



白川町議会
ホームページ

議会の動き(4月19日～7月19日)

4月

- 26日 総務常任委員会(財政援助団体視察)
- 28日 市町村職員年金者連盟白川町分会総会

5月

- 10日 美濃白川茶一番茶第1回共販会
- 11日 議会議員協議会
町議会第1回臨時会
- 16日 可茂町村議会議長会
- 19日 可茂地域市町村議会議長会議
白川町商工会通常総代会
- 21日 東座ふれあい公演
- 23日 可茂食品衛生協会白川町支部総会
全国町村議会議長会正副議長研修会
- 26日 東濃ひのき製品流通協同組合総会
東濃ヒノキ白川市場協同組合総会
- 29日 議会運営委員会
濃飛建設事業者職業訓練協会総会

6月

- 1日 岐阜県町村議会議長会臨時総会及び評議員会
- 4日 加茂郡体育大会
- 5日 ぎふ国道256号整備促進期成同盟会総会
- 8日 議会議員協議会
- 11日 白川野菜村チャオ運営協議会総会
- 12日 森林組合総代会
- 13日 青雲のつどい立志式
- 15日 町議会第2回定例会(第1日)
- 16日 予算決算審査常任委員会
町議会第2回定例会(第2日)
- 18日 青少年育成町民会議総会
青少年健全育成大会
- 23日 白川茶農業協同組合連合会総会
東濃ひのきと白川の家建築協同組合総会
- 25日 社会福祉協議会・サンシャイン福祉振興
会合併記念式典
- 27日 庁舎建設特別委員会
総務常任委員会

7月

- 3日 白川町地域情報化推進協議会
- 6日 白川東白川地域公共交通活性化協議会
可茂地域一部事務組合議会臨時会
- 7日 東濃ひのき製品流通協同組合バイオマ
ス施設竣工式
議会議員協議会
- 9日 町民芸術文化祭
- 10日 恵那蛭川東白川線・白川福岡線改修期
成同盟会総会
- 12日 可茂土木事務所行政懇談会
- 13日 四線促進期成同盟会総会
- 14日 議員OB会総会
- 18日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成
同盟会総会
- 19日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進
協議会総会
自治会長会議

表紙は語る

表紙の写真は、

「東座ふれあい公演」の様子



5月21日黒川の「東座」で4年ぶりとなる「ふれあい公演」が開催されました。第30回を迎えた今回の公演では4演目が演じられ、小学生から70代まで、地元の役者が迫力ある演技を披露しました。

あとがき

昭和の時代が、遠く離れた。世界大戦等激動の時代が過ぎ、戦後の復興と高度成長経済バブルの昭和時代、豊かな食料と物資に恵まれ近代生活に浸った平成の時代、そして、令和の時代に入り、戦争等もうないと思いきや、ロシアとウクライナの戦争が1年半以上今日、まだ続いている。世界を二分化した動きに驚かされる。また、新型コロナウイルスの感染爆発によるパンデミックとなり、ワクチンのお陰か、やっとなり、通常の社会生活が戻りつつある。一方社会に於いては、IT等情報技術の発達で企業や職場、家庭においてもまた、個人においても携帯電話やタブレット、パソコンが無くては、いや使えなくては生活が出来ない時代となってきた。

また社会の犯罪もそうした社会環境の変化が原因なのか、若者の銃による犯罪や、「オレオレ詐欺」「闇バイト」等かつてなかった犯罪が横行している。日常生活では、カタカナ言葉が増えてわからないと嘆かれる高齢者が増えていく。「マイナンバーカード」「スマホ」「キャッシュカード」等、ITの急激な生活への浸透で、何を信用し信頼して生活すればいいのか、若者と高齢者を分断させてはいけなと思う。そうした中、政治や行政は、どこに立ち位置を求め町民が安心して暮らせる社会を目指すのか問われている昨今である。

渡邊昌俊